

# 令和元年度第1回小田原市みどりの審議会 議事概要

- 1 日 時 令和元年5月28日（火） 午後2時00分～午後4時10分まで
- 2 場 所 小田原市役所 4階 第4委員会室
- 3 議題（報告事項）
  - （1）みどり公園課所管の条例改正について
  - （2）久野霊園合葬式墓地基本設計について
  - （3）小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について
  - （4）令和元年度みどり公園事業の概要について
  - （5）その他
- 4 出席委員 興水会長、土屋副会長、奥津委員、相原委員  
（欠席委員：高橋委員）
- 5 事務局 小澤建設部長、府川建設部副部長、吉野みどり公園課長、吉川副課長、  
湯山管理係長、山崎公園係長、相田計画緑政係長、鳥居主査
- 6 傍聴者 0人

## 議事の概要

### 1 議題（報告事項）

#### （1）みどり公園課所管の条例改正について

事務局から資料1-1～1-4により消費税等の引き上げに伴う、所管の公園施設の利用料金の変更について説明

#### 質疑応答

会 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問をいただきたい。

委 員 改正金額は、全て2%乗せした計算になっているのか。

事務局 そうである。

会 長 2%の増税では、500円未満は改正額が10円未満になるので切り捨てになる。

副会長 安い金額はそのまま。上がるものだけ金額変更となる。法律に基づき決まっている。

委 員 条例で税抜き金額を表示することはできないのか。

副会長 他の市町も、私の知る限り税込み金額となっている。

会 長 他に意見がなければ、（1）みどり公園課所管の条例改正についてを終了する。

次に議題（2）久野霊園合葬式墓地基本設計について事務局から説明をお願いする。

## (2) 久野霊園合葬式墓地基本設計について

事務局から資料2により説明

### 質疑応答

会 長 ただ今、説明があったが、ご意見、ご質問があったら、発言をお願いします。

会 長 基本設計の資料2の裏面に合葬式墓地平面図とあるが、私たちは、どこで参拝するのか詳しく説明を願う。また、高床式とはどこの部分なのか、20年間経過した遺骨は合同埋蔵場所に移すとあったが、詳しくご説明を願いたい。

事務局 平面図について、「参拝場所」と書かれた場所まで、濡れないように庇（ひさし）が伸びた状態となっている。

そこに、一段高く献花台と焼香台が設置され、手を合わせることができ、骨壺安置場所の下が合同埋蔵場所となる。具体的には、安置場所に20年間骨壺を保管した後に骨壺から骨を取出し、地下の合同埋蔵場所に移し替えることとなる。

高床式とは、若干建築計画地盤より建物のほうが一段高くなっている。また、建物の建築予定箇所は沢に位置した場所のため、自然の風が建物の下から入り、骨壺安置室に抜けていくことになり、除湿のための空調設備などが不要となり管理コストが縮減される。

委 員 無縁墓地があると思うが、合葬式墓地が出来たと同時に合葬埋蔵場所へ移していくのか。

事務局 先進市でも無縁化した墓地は問題になっている。公金を使用して対応した事例は少なく、小田原市でも実際には対応できていない。既に、使用料が徴収できない区画が5～10区画出てきている。当面は、久野霊園の区画墓地の使用者で合葬式墓地を希望される方を対象に案内していく。

副会長 市が無縁化対策をやるとなると、公金を私人に使うことになり、地方自治法上問題がある。他の民間がやっているところの霊園は使用者に対し厳しいが、公共（行政）の場合は民間と違ってご苦労がある気がする。

市営の墓地で無縁墓（私人）に公金を使用するとなると、いろいろと難しいケースが出てくる。

事務局 いずれにしても、令和4年度に供用開始を予定しているため、それまでにいろいろなケースを検討し考えていく。

合葬式墓地の設置についても、墓地の無縁化対策の1つとして考えたのでこれで解決とは思っていない。霊園の運営については20～30年間と時間をかけてやっていくものなので、これとは別に検討していきたい。

会 長 その辺はしっかりと検討し、市民にもよく説明していただきたい。合葬式墓地ができたけれども、市全体の墓地についての問題がある。よろしくご検討願いたい。それでは、ご意見も出尽くしたようですので、(2)久野霊園合葬式墓地基本設計についてを終了する。

次に、議題(3)「小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について」の説明を願う。

## (3) 小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況について

事務局から資料3により説明

### 質疑応答

副会長 大きな進捗があったものや未着手の割合等は出していただいた。次の改定では大事なこと。なぜ未着手なのかということをしかりと原因を追及しておき、次の計画見直し時に載せるのか落とすのか、という検討をすることになる。長期の計画は全て出来ないのはわかるので、改定でふるいをかけるためには未着手の原因を明らかにする必要がある。全般的にお願いしたい。個別の関係では定量的にできるものはしっかり出していただきたい。

例えば、No. 106 の「ふるさとみどり基金をベースとした資金循環の構築」では、取り崩してお金を使っているのはわかるが、いくら寄附金があり寄附者は何人かが出ていない。寄附が少ない場合はそれを出していけば、金額が少ないから取り崩しているということになる。累計で何年でいくらになったというような、「見える化」が必要である。

No. 48 の民有地緑化の支援では、実績件数と金額はあるが、結果として、緑化面積がどうなったかを表に出さないと定量的とは言えない。植栽樹木や面積を併せ持って出さないと、これだけ増えたというアピールが弱くなっていくので気にしておいたほうが良い。

会長 最初の指摘は大丈夫か。なぜ未着手なのかは言いづらいが、現状をチェックしてどう次に展開するのか大事なところである。未着手が少なくなるよう引続き進行管理をお願いする。

事務局 了解した。

副会長 小田原市の緑の基本計画は「マネジメント」が特徴である。他の都市はマニュアルをもとに作成しているが、小田原市は全項にマネジメントが入ってくる。パークマネジメントの考えから Park-PFI まで。小田原はそれを先んじてやっている。

会長 基本方針 6 は小田原市の特徴であり大事なところで、未着手が少なくなるようお願いする。市の特徴は一言でいうと何だということ。歴史文化を作ってきた、支えてきた。これを緑の基本計画にどう取り入れるのか。新幹線もあれば歴史もある。どう将来を描くのか。小田原市は今後の見直しでどう改定するのか。全国で期待している。

それでは、意見も出尽くしたようなので議題 (3) 小田原市緑の基本計画の施策の進捗状況についてを終了する。

次に、議題 (4) 「令和元年度みどり公園事業の概要について」の説明を願う。

#### (4) 令和元年度みどり公園事業の概要について

事務局から資料 4、別紙 1～5 により説明

質疑応答

会長 ただ今、説明があったが、ご意見、ご質問があったら、発言をお願いします。

委員 上府中公園はだいぶ（予算が）かかるようだが？

事務局 平成の最初にできた施設で老朽化が進んでおり、大規模な修繕を行っておらず、始めると 1 回では済まない。公園施設の長寿命化計画を策定し、更新する施設の優先順位を定め、計画的に行っている。

利用者に楽しんでいただきながら直していくので大変である。他の指定管理公園では、駐車場料金の見直しにより増収となった分で施設の改修などを行う工夫をしている施設

もある。

事務局 大きな施設なので市単独予算だけでなく、国庫補助事業も活用し予算化している。

会長 それでは、ご意見も出尽くしたようですので、議題（4）「令和元年度みどり公園事業の概要について」についてを終了する。

続いて、議題（5）「その他」として、事務局から何かあるか。

（5）その他

事務局から、追加資料「小田原市緑の基本計画見直しについて」により説明

質疑応答

副会長 大きな時点修正はないと思う。見直した結果どうするか。経験上からいけば5年後の大きな改正でなく、過不足があった際、増補版のような薄い冊子を作製し、前の計画と増補版を一緒に印刷する。以前の物を利用し、薄い増補版で良いのかと思う。10年毎ではかなり変わるので全編変えたことがある。5年間ではそのように大きく変わることはないと思う。

会長 ほかの計画との連動についてはどうか。「小田原市総合計画」とか「小田原市都市計画マスタープラン」等。

事務局 「小田原市総合計画」の見直しは今年度予定しており、整合したいと考えている。この「緑の基本計画」は「小田原市都市計画マスタープラン」と密接に関係しており、「小田原市都市計画マスタープラン」の改訂に合わせ、「緑の基本計画」も前回28年度に改訂している。「小田原市都市計画マスタープラン」は、おおむね5年毎に改訂されるが、その際、都市部を含め全庁的な組織で調整が必要である。

総合計画では、後期の実施計画の見直しが来年度から始まるため、今年度から見直しが始まり、ここに位置付けがないと予算措置が非常に難しい。

副会長 「小田原市都市計画マスタープラン」は法定（計画）図書であり、とても大きいものである。出来る限り時点を合わせる必要があるが、合わない場合は次の時点で合わせると明記しておくことが必要。

事務局 幸いなことに「緑の基本計画」は平成28年度に合わしている。

会長 他の計画が大きく動く情報があれば注意をしておくようお願いしたい。我々にとって、とても大事なことである。それでは、意見も出尽くしたようなので、1点目の「小田原市緑の基本計画見直しについて」は終了する。

（2点目は、次回の審議会日程について。相談の結果、11月20日（水）14時からに決定。

内容は、令和2年度みどり公園事業予定や、小田原市緑の基本計画の見直し作業などを予定）

会長 それでは、日程調整などもできたようなので、議事を終了する。

以上をもって、令和元年度第1回小田原市みどりの審議会を閉会する。

以上